

## 「東京都感染拡大防止協力金」の事前確認 を行う専門家に行政書士が加わりました

東京都感染拡大防止協力金の申請に当たっては、円滑な申請と支給を目指し、申請者の皆様に、専門家にご確認いただいてからの提出をお願いしております。この度、行政書士の皆さんにも、専門家としてご協力いただけることになりましたので、お知らせします。

なお、この事前審査に係る経費については、申請者の負担がないよう、東京都が別途、対応しております。

### 1 新たに加わった専門家

行政書士

### 2 開始日

令和 2 年 4 月 2 7 日 (月曜日) から、行政書士の確認を終えた書類は、郵送及び都税事務所への持参により、受け付けます。

※ 行政書士の確認を経たオンライン申請については、4 月 29 日 (水曜日) の 9 時から受け付けます。

<本プレスに関する問い合わせ先>  
産業労働局総務部企画計理課  
03-5320-4578